

☆県士会費の見直しについて（その2）

会長 池澤 直行

会員の皆様 いつも県士会活動にご理解ご協力ありがとうございます。

①会費の割合について

今回は、毎年度の収入のうち会費がどれぐらいなのか、見てみましょう。

(単位：円)

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
会費(a)	5,300,000	4,653,000	5,374,000	5,484,700	5,446,050	6,105,700
その他の収入(b)	1,889,267	2,849,522	4,358,351	2,790,265	3,237,145	4,055,118
合計(a+b=c)	7,189,267	7,502,522	9,732,351	8,274,965	8,683,195	10,160,818
会費の割合(a/c)	73.7%	62.0%	55.2%	66.3%	62.7%	60.1%

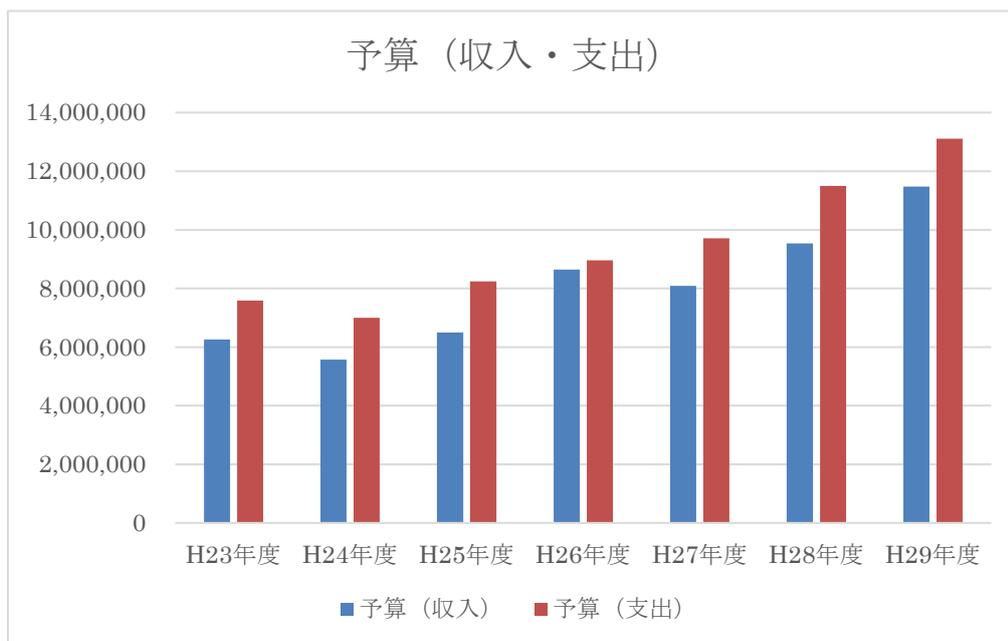
ここでいう会費は「年会費」で、入会金は含まれていません。28年度は幸いなことに入会者が177人と非常に多かったので、会費収入も大きく伸びていますが、それでも全体に占める割合を見ると、小さくなっていることが見てとれるかと思えます。

その他の収入というのは、ほとんどが研修会参加費による収入です。研修会の回数を充実させることは、ある程度までは必要ですが、それもマンパワーあつてのことですので、その確保のための予算的裏づけも必要となります。

また、「その他の収入」の推移と比較してみると、会費収入がかなり安定した財源であることもご理解いただけるかと思えます。

②予算編成について

さて今度は、毎年度の予算ベースでの収支を見てみましょう。



毎年度、予算を編成するときには、当然収入に見合った予算規模にする必要があります。

その「収入」は、多くを旧年度からの繰越金に頼っています。前回の決算と比較していただくと、収入はともかく支出が相当抑えられていることがご理解いただけるかと思います。

近年では、理事会で緊急度や重要度の高い事業から優先順位をつけていって、例えば今年度は、事務所の移転を先送りにしたり、研修会の回数を減らしたりして何とか予算を成立させたのです。これは理事会としては本当に心苦しいところで、「やりたいこと、やるべきことがあるのにお金がないからできない」というのは何としても解消していかなければなりません。

来年度以降、特にお金をかけて取り組んでいきたい事業は以下のようなものです。

- ・事務所の移転・備品の整備・事務員の待遇改善を含む管理費の強化（事務局機能の強化）
- ・理事役員・各部局委員の費用手当改善（手弁当や自腹をなくしていく）
- ・研修会等への十分な予算の確保（やりたいことができるようにする）

これらの事業を推進するためには、会費を上げて、十分な財源を確保することが最も現実的で効果的です。逆にそうしないと、現状での自転車操業状態を続けるしかないのです。これでは、将来にわたって会員が活動意義を感じられる団体になりえません。

まず、このことをご理解いただきたいと思います。（次回に続く）

※このことについて、ご意見のある方は、ぜひお聞かせください。県士会事務局までメールでお願いします。bwz24850@nifty.com